

## 業務委任契約及び機密保持誓約書(案)

NPO夢マネージメント社が、パソコンからのデータの救出やパソコン設定等を実施する業務の委任を受けた時には、以下の主旨の業務委任契約及び機密保持誓約書(案)を提示して協議のうえ締結いたします。

1. 上記実施業務を通じて、パソコン等の機器に記憶されている情報を含めて知り得た機密情報を第三者に漏洩してはならない。かつ、本契約の終了後も効力を有する。

2. 委任を受ける業務は次の通りです。

- ① パソコンの不具合状況等の診断
- ② 不具合パソコンからの文書・写真・アドレス帳等データの救出
- ③ パソコンの初期化設定(リカバリ)、種々の設定等
- ④ 必要に応じ、救出データの不具合解消後のパソコン等への移行等

3. NPO夢マネージメント社は、業務遂行において、パソコン等の機器を最大限に慎重に扱いますが、パソコン等の機器を預かった時点では当該機器の内部の詳しい状況等は不明であり、また業務遂行のための通電や一部機器の着脱等により、当該機器を預かった時の認識以上の重大な故障等が見つかる事が有り得ます。しかるに、その時は、NPO夢マネージメント社の責には帰さないものとします。